

## 平成19年第6回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成20年1月31日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、宮原洋一、土田 豊、坂内孝治郎、諸橋 保、岡田竜一、小熊セイ子、鈴木さゆり、内藤弘一、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、森一夫、鈴木照司、藤田信雄  
(欠席者：白鳥友宜、荒木 勉)
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、坂井学校教育課主幹、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、西山学校教育課派遣指導主事、長谷川教育総務課長補佐、本多教育総務課総務係長

### 5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 協 議
  - ① 中間報告(案)に寄せられたパブリックコメントへの回答について
  - ② 三条市教育制度等検討委員会最終報告に向けての検討
  - ③ 今後のスケジュールについて
  - ④ その他
- (4) 閉 会

### 6 協議の結果及び経過

#### (1) 開 会

(司会)

本日はお忙しいところご出席をいただきまして大変ありがとうございます。ただ今から第6回教育制度等検討委員会を開催する。

本日は白鳥委員、荒木委員が所用のため欠席、岡田委員が少し遅れると連絡が入っているため報告申し上げます。また、本日は梨本教育委員長がオブザーバーということで本検討委員会に出席させていただいているのでよろしくお願ひしたい。

資料の確認をさせていただく。先日配布した資料は会議次第と資料 No.1 から No.4 だ。追加資料として、最終報告書(案)の一番始めの「はじめに」という文書を全面改定したもの、学級数・児童生徒数推移の2点を配布した。

それでは松永教育長から開会のあいさつを申し上げます。

#### (2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

皆様、今日はお忙しい中、しかも天候もあまりよくない道足の悪いところ第6回教育制度等検討委員会に出席いただき大変ありがとうございました。

検討委員会としては第6回だが、専門部会を入れると通算今日で11回目になる。思い返すと昨年1月31日、第1回の教育制度等検討委員会を開催させていただいた。その時には市長も出席し、教育委員長も来て検討の内容等について依頼を申し上げたわ

けだが、皆様方の非常に精力的な審議のお陰で先般中間まとめを出していただいた。このパブリックコメントには3件の応募があった。そのことについて皆様方からいろいろ審議いただきたい。さらに最終報告にまとめて、これからの三条市の教育行政にどう生かしていくかは、皆様方の意見を尊重する中で実施に向けて努力していきたいと考えているのでよろしく願いたい。

(司会)

それでは雲尾委員長にこれ以後の進行をお願いする。

### (3) 協議

#### ① 中間報告(案)に寄せられたパブリックコメントへの回答について

(雲尾委員長)

それでは協議に入る。(1) 中間報告(案)に寄せられたパブリックコメントへの回答についてだ。

パブリックコメントは昨年12月5日から19日までの15日間、市や教育委員会のホームページに掲載し、あるいは情報公開コーナー、市内の公共施設に中間報告案を置き市民の皆様意見を募集したものだ。パブリックコメントは3件あり、内容を分けると20項目にわたる。それについては回答を市のホームページで公表することになっているので、記述等についてお気づきの点があれば意見を願いたい。

(森委員)

この回答は教育制度等検討委員会としての考え方になる。そうすると9ページのNo.18、パブリックコメントの要旨に対応する検討委員会の考え方では、「準備期間の4年間で、各中学校区の実態を踏まえて、スムーズな移行を目指した検討を慎重に加えてまいりたいと考えております」というと、準備期間の4年間も検討委員会が引き続き、検討を加えていくということになってしまう。

(柴野委員)

文面で返答するだけでは本当に答えたことにならない。実際に地域住民や校区の方に説明会をして議論を尽くすとか、現場の教職員に説明をすることが答えたことにならないのではないか。

(雲尾委員長)

パブリックコメント20番に対するものか。

(柴野委員)

20番ではなく全体だ。全体を読むとこれらは全て地域住民の方々や教職員へのこれまでの説明が不十分であった事へのコメントと受け止めた。それらに対しての考え方を1つずつ書いているが、実際に説明会を開いた後でなければ答えたことにならない。

(池浦教育総務課長)

まずパブリックコメントについては、かけた以上は頂いた意見に対しての考え方について公表しなくてはならないというルール付けになっている。それもできるだけタイムリーに行う必要があるという判断の中、教育制度等検討委員会としての気持ちや考え方を示すための合意形成が必要である。

今ほど指摘のあった、今後教育制度等検討委員会から報告を受けた中でどう受けしていくかという意見に対する考え方については、例えば19番の後段に「最終報告がまとまった後、市民の皆様に対して「広報さんじょう」及び市のホームページ並びに教育委員会ホームページで周知が図られ、児童生徒、保護者、地域住民等への説明についても、

教育委員会において早期に対応がなされるものと考えています」、という記述の中で、今後教育委員会としてのあるべき姿について検討委員会の考え方を示しているものだ。(雲尾委員長)

20項目に対して文書でこのようにしてホームページなどで答え、説明会は又別の機会であるということで柴野委員はいいだろうか。

(柴野委員)

そういう手続きの仕方が本当にいいのか。少し乱暴なのではないかという気持ちもする。

(小林委員)

住民や児童生徒・保護者への説明会と、パブリックコメントに対する教育制度等検討委員会の考え方を述べることは別な話だ。パブリックコメントに対する検討委員会の考え方を、きちんと出した方に答えることは今までのやり方だ。これが決まった中で、今度は色々な情報媒体を使って市民に説明するやり方が通常だと思う。それが乱暴だと言われれば、後はどういうやり方があるのか。これでいいのではないかと思う。

これはずっと続くのかということは、これが4年間続くということではないと思っている。

この委員会に出されたものに対するたたき台についてこれから意見を戦わせながら最終答申をまとめていくという形でいいのではないか。

(雲尾委員長)

他に何か意見はあるだろうか。

(鈴木(照司)委員)

12月、1月と市議会議員や会社の社長、PTAの方などいろいろな方々といろいろな会合で話す機会があったが、非常に理解がまだ不十分だなという感じだ。市民の方々はもっと理解不足だと思う。「6・3制をやめて何かに区分するそうですね」という理解の仕方の保護者もいた。市議会議員の方々は、「すごいことまで首を突っ込んで決めたようですね」という意見の方もいた。理解不足だというのはこういうことだ。

パブリックコメントは事前に読んできたが、事務局で考えた教育制度等検討委員会の考え方のポイントを説明いただいた方が同じレベルでこれから発言ができる気がする。時間的な問題はあると思うが、特にこのようなことを考えたという説明をいただければありがたい。

また、2ページの上から7行目「文部科学省からは検討委員会を立ち上げる前に、市教育委員会へ文部科学省の担当官が来条し、三条市の教育上の諸課題についてヒアリングを行ったと聞いております。」という表現だが、これでいいのか。行ったのであれば簡単でいいのでその内容を聞かせていただきたい。それと同じく8ページの下から2行「これまでも、市教育委員会が県教育委員会に足を運んでいると聞いております。」と、他人事のような表現をしている。9ページの1行目「教育委員会に要請していきたいと考えております。」これはわかるが。このパブリックコメントに対する検討委員会の考え方は事務局がまとめたものなので、ポイント的なものだけでも説明いただければ非常にありがたい。

(雲尾委員長)

今の発言とは別だが、2ページの3に対する回答の2段落目は「文部科学省」という言葉が2つ重なっているのどちらかはいらぬ。最初の「文部科学省からは」とい

う言葉は取り、「検討委員会を立ち上げる前に市教育委員会に文部科学省の担当官が」という言い方でいいかなと思う。

表現上の問題としては、事務局から文章を作ってもらったが検討委員会が書いた文章ということなので、伝聞的な形にならざるを得ないと思う。

では、ポイントを説明していただけるだろうか。

(鈴木(照司)委員)

20項目をまとめるに当たって何か考えがあっただろう。その辺を聞かせてもらいたい。

(阿部教育次長)

20項目、団体を含み3名からだが、それぞれの意見は重なる部分もある。20項目の中で5ポイントくらいになるのではないかと大雑把な掴みで考えている。

一点目は教育制度等検討委員会の審議に関するもの、二点目は国や県との連携、三点目は小中一貫教育について慎重に実施すべきではないかということ、四点目は教職員に対しての十分な説明、実施する場合には教職員の負担増にならないようにとの要望的な意見、それから五点目は実施に当たって保護者、地域に十分な説明が必要ではないかという趣旨の意見ではなかったかと思っている。

一点目の教育制度等検討委員会の審議に関わるものだが、パブリックコメントのNo.1等が該当すると考えているが、委員の皆様から審議の中でいろいろな意見を出していただき進めてきたもので、それはこの考え方の中で表現されているものと思っている。国や県との連携に関わるものは、文部科学省や教育との絡みの中で審議経過等について機会あるごとに説明し、また助言をいただいていた。小中一貫教育について慎重に導入すべきとの意見だが、これからの年次計画等を示し十分慎重に進めていきたいということだ。四点目の教職員に対する十分な説明や負担増にならないようにについても、今後この検討委員会で成案をいただいた後、教職員の方々、地域の方々等に十分に説明をしていきたいと思っている。また、学校の教職員の負担増についても十分配慮していきたいと考えている。成案をいただいた後、保護者、地域には説明会を開催し、十分に説明したいという趣旨で右側の検討委員会の考え方を整理させてもらった。

(鈴木(照司)委員)

ありがとうございました。そういうことを聞きたかったし、そういうことを審議してきたつもりだ。

それから、今日、「はじめに」が配布されてほっとした。これらのものをまとめる最初に、こういうことをというのを「はじめに」で最初に付けないと、最後まで読めばわかるが、そこへ辿り着くまでに悶々とする人が出てくるかもしれない。例えば「はじめに」の5行目に「依頼内容に基づき、現行の6・3制や2学期制・3学期制」の問題、それから「学校の選択制等の教育制度」の問題、それから「学校規模の適正化や望ましい通学区域のあり方、子どもたちの学習を支える学校施設の整備を含む教育の環境等ハード・ソフトの両面にわたり」と書いてある。できれば、「はじめに」なのでそんなにくどくは必要ないが、今言ったものはもう少し肉が付くと、本文に入る前にもっとわかりやすいのではないか。そうでないとその問題の箇所に行くまでの間に、いろいろなことが出てくるので、素直に理解してもらえない。終わりまで読む人は一般の方々ではないので、インターネット等に出る場合に、この「はじめに」で何を問題として何がどうなっているかが必要だと思うので質問をした。今日配布された「はじめに」に、でき

ればもう少し肉付けをしていただければもっと一般の方々が素直に読めるのではないかという感じを抱いている。

(雲尾委員長)

「はじめに」はまた後で検討の内容になるので、パブリックコメントについては他にどうだろうか。では2、3修正してパブリックコメントに対する回答として公表する形で進めたいと思う。

(樋浦委員)

5 ページ10番、「現場の教職員の意見や考えを十分聞くこと」に対して、基本的な考え方ところで「教職員への説明は必要であると捉えています」という程度にしか触れていないが、やはり「教職員の研修会、あるいは意見や考えを聞く場を持つことを教育委員会に要請していく」などとあると質問に答えたことになるのではないかと思う。

次に、5番で「最終報告までに数多くの意見聴取の場と機会を持つことを強く求めるとともに特に教職員の意見を大切にすること。」となっているが、十分答えていないのではないか。検討委員会で検討している最中なので意見聴取の場がなかなか今は取れないかとは思いますが、その辺をどう答えるのか。あるいは教職員の意見聴取を来年以降どのような方法で実施するのか。

(雲尾委員長)

他に意見はないだろうか。事務局からは何かあるか。

(池浦教育総務課長)

いろいろな指摘をいただいたが、その中には指摘のとおりだと思う箇所もある。教育委員会事務局職員が検討委員会の事務局を兼ねている中で、教育委員会としての回答なのか検討委員会としての回答なのかが少しアバウトになってしまった箇所もあるようだ。今日、皆様方がこれでいいということであれば直ぐにでも公表したいと考えていたが、今ほどの指摘を少し精査させていただくとともに、もう少し具体的なご意見をいただければ反映していきたい。提案の内容を直し、公表する前にもう一度皆様方の元へ送り、それでいいとなれば公表するということに変えさせていただきたいのでそれを踏まえて意見をいただければと思う。

(雲尾委員長)

パブリックコメント10に対する回答の説明の部分だけでなく「説明をし、理解と協力を求めることが必要である」というレベルに上げた方がいいという点がある。

5番に対する回答だが、この後最終答申までに機会がどれくらい取れるかということがあるので、パブリックコメント回答の公表と同時に早めに実施していただき、その上でさらにそれに対する意見が寄せられるという形をとということになると思う。

では、もう少し書き加えたいところがあれば指摘していただきたい。来週早々くらいまでの間に意見を出していただければと思う。

(廣川委員)

今の話は、次に「最終報告に向けての検討」という議題がある。そこでまた意見をいただいたものも含め、具体的な話になると思っている。

(雲尾委員長)

今すぐ出てこないの、週明けの月曜日までに連絡という形にしてこのパブリックコメントについては閉じ、次の議題に移ろうかと思うがいかがだろうか。

② 三条市教育制度等検討委員会最終報告に向けての検討（資料 No. 2～4）

※ 事務局から資料の説明をする

（駒澤学校教育課長）

まず説明に入る前に確認をお願いしたい。本日配付資料の No. 3 の 1 ページ、先の中  
間報告（案）の第 6 章「最終報告に向けて」では、今後議論を深めるものとして検討課  
題が 4 つあった。一つ目は国の動向を踏まえた検討、二つ目が幼稚園・保育所（園）と  
小学校との連携について、三つ目が学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること、  
四つ目は小中一貫教育モデル校の設置手法という項目だった。本日はそのことについて  
議論いただく。私からはその一つ目、国の動向を踏まえた検討と二つ目の幼稚園・保育  
所（園）と小学校との連携についての 2 つの説明をさせていただく。

まず国の動向を踏まえた検討だが、同じ資料 No. 3 の 2 ページ、今、国の動向の現状  
だが、資料記載のとおり、教育再生会議の第三次報告では子どもの発達に合った教育の  
ため、小中一貫教育を推進し制度化を検討すること、小学校高学年から英語教育に取り  
組むこと、環境教育、ものづくり教育などの充実を図ることという報告がなされた。

また、中央教育審議会の学習指導要領改訂に向けた答申では、総合的な学習の時間  
の縮減を図り、小中学校の授業時数増を図ること、小学校高学年に週 1 時間の外国語活  
動の新設をすること、幼小の教育課程の区分による小 1 プロブレムの対応を図ること、  
小・中学校を見渡した効果的な指導のあり方などが示されたところだ。このような国の  
動向を受けて、次に、資料 No. 2 の最終報告（案）策定のための検討シート、1 ページ  
をご覧ください。現在、国では今ほどの説明の他に具体的なものとしてシートの中ほど  
の記載のように説明をしている。小学校段階では「低・中学年において学習習慣の確立  
を重視」すること、「高学年においては外部人材なども活用した専科教員による教育の  
充実」、中学校段階では「単元に応じて小学校段階の教育内容を中学校教育による視点  
で再度取り上げて指導するといった工夫」「教師の相互交流の一層の促進」などを答申  
した。

これまで述べてきた国の動向は、今まで三条市教育制度等検討委員会のまとめてき  
た内容と概ね重なるものであり、より小中一貫教育の導入の必要性が高まったものであ  
ると思われる。

また国は、3 月には新しい学習指導要領を告示する予定としているので、引き続き  
三条市としてはこれまで以上に国の発表や県の方針にも注意しながら、柔軟に計画を推  
進していく必要があると考えられる。

文部科学省の説明では、3 月に新学習指導要領の告示予定をしており、その解説書  
を早くも 6 月、遅くとも 9 月には発表したいとしているので三条市の小中一貫教育の導  
入の準備計画と日程的にも一致する。今後とも国の動向に注視し、県の指導も仰ぎなが  
ら、新学習指導要領の実施と三条市の小中一貫教育の導入をスムーズに進めることがで  
きると考えている。

そこで、以上の内容を盛り込んだものを別紙配布した資料 No. 4 「三条市教育制度等  
検討委員会最終報告（案）」の 17 ページに記載のとおり「（2）三条市における小中  
一貫教育の概要」の中に、「キ 国の動向を踏まえて」として新たに項を起し、これ  
まで以上に県とも連携しながら柔軟に計画を推進していく必要があるという形で提案  
するものだ。以上で一つ目の説明を終わらせていただく。後ほど議論くださるよう願  
いする。

二つ目の検討課題「幼稚園・保育所（園）と小学校との連携について」、資料 No. 3 の 4 ページの「幼・保・小の連携での現状」だが、これまでも幼・保・小の滑らかな接続に向けてその連携の方法や内容について、三条市幼保小連携教育推進協議会を設置し、情報交換会や研修会を行ってきたが十分な成果までとはいかず、基本的な生活習慣を身に付けずに小学校に入学する子どもによって集団生活が乱れたり授業が成立しにくいという、いわゆる小1プロブレムの問題を上げる現場の声もある。

課題としては各幼稚園や保育所、学校段階の目的や目標を踏まえて、その果たすべき役割をもう一度見直し、カリキュラム等の改善や発達段階に応じた校種の円滑な接続に留意する必要がある。現在取り組んでいる南幼稚園と南小学校の連携の成果を市内の全学校に広げるよう、さらに交流活動や教員同士の交流・研修を積極的に行う必要があること。このような課題を受けて幼児教育と小学校教育の滑らかな接続の基本的な考え方として、来年度は、今、三条市が進めている組織機構の見直しの中で、今まで保育所（園）を主管していた子育て支援室が20年度から子育て支援課として教育委員会内へ移管されることになっている。子育てを教育委員会内で一本化することでさらに組織の強化が図られるので、そこで幼保小のカリキュラム等の編成や段差の解消に向けた問題点などを整理しながら連携のあり方について根本から検討をする必要があると考えているところだ。

このような幼保小の連携のあり方を受けて、次に、資料 No. 2 の検討シート2ページをご覧ください。中程の「5 まとめ」の記載のように、中間報告では「6・3制から4・3・2区分による小中一貫教育の導入」としてあったが、この度の最終報告ではそれを改め「幼児・児童・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性の確保」という記載にしてはどうか検討をいただきたいと思う。

また、新たに中程の下線付きの文言「そこで幼稚園・保育所（園）から小学校へのスムーズな移行については、平成20年度から組織機構の見直しで、保育所（園）を主管する子育て支援室が子育て支援課として教育委員会へ移管されます。幼保小のカリキュラム等の編成や段差の解消に向けた問題点や課題等を整理しながら進めていくことが望めます。」という文章を付け加えることで提案させていただきたい。

以上の内容を盛り込んだものについては、資料 No. 4 の最終報告（案）12ページをご覧ください。「5 まとめ」（1）は、今ほど説明したものを書き改めたものだ。ご確認をお願いします。

最終報告に向けて議論を深める4項目中の2つの説明を終了する。

（池浦教育総務課長）

続いて三点目の「学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること」について資料 No. 2 の検討シート3枚目をご覧ください。中間報告書での記述については上段のシート記載のとおりだが、最終報告書に向けての検討事項として「小中一貫教育の実現を最優先する中で、適正規模に基づく統廃合も含めた三条市に最も相応しい具体的な方策」と「通学区域の見直し」の二点が課題として提議された。

パワーポイント資料の5ページ「進学区域のあり方」について、現状としては三条市の小中学校には255の通学区域があり、申し出等により学区外・区域外就学についても弾力的運用が図られているとともに、栄・下田地区などの地域の実情によりスクールバスの運行や遠距離通学費補助金が出されている。そこで今後、学校の統廃合や学区修正を行う際には、通学距離や通学時間により児童生徒の教育環境に格差が生じないよ

う、通学距離については小学生は概ね4 km以内、中学生は概ね6 km以内、通学時間は概ね1時間前後を限度とする旨を、また、安全・安心な通学路の確保という視点からスクールバス、路線バスの利用について、さらに遠距離通学者の保護者負担の軽減にも配慮するべき旨を本委員会の基本的な考え方としてまとめた。

10ページをご覧ください。こういった経緯を踏まえ、最終報告の記述については「学校の適正規模等の検討を進める中で、子どもにとって通いやすく保護者にとって安心できるものとなるよう地域の実情を十分勘案し、地域住民や学校現場からの意見を聞く中で理解を得て進めることを基本とするべき」とまとめた。

引き続き「小中一貫教育の実現を前提とした施設整備の具体的な方策について」パワーポイント資料の7ページをお願いしたい。現状については、特に三条地区における施設の老朽化、耐震化の遅れがある。そこで中間報告での一定の結論としては学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であるとともに、災害時には避難場所として、また地域コミュニティの核としての使命を担っていることから、小中一貫教育の実現を前提とし、安全確保のために必要な整備を計画的に実施していく必要がある、というものだった。これらの経緯を踏まえ最終報告の記述では中間報告書の方向性をベースとする中でさらに具体的に「小中一貫教育実施に当たっての環境整備については、一体型による学校施設を始め、既存校舎の有効利用を基本として推進する併用型や連携型についても、モデル校設置から全市導入までの準備期間の中で検証し、順次整備を行う必要があるものと考えています。」という表現でまとめた。

次に、検討事項の四点目「小中一貫モデル校の設置手法」に関して、検討シートの4枚目とパワーポイント資料8ページで、中間報告書での記述は、平成20年度には小中一貫教育のモデル校として第一中学校区と第三中学校区を指定する中で、第一中学校区については施設の老朽化により、施設一体型を目指す中で用地確保の問題、学校規模の問題をどう対応するかで、用地確保については三条高校跡地といった意見もいただいた。

また、学校規模についてもどうかという問題提議もあり、この点については「小中一貫校（第一中学校区）の概要」を見ていただきたい。この資料の数字は今までの検討委員会で示した資料から抜粋したものだが、第一中学校の学級数、児童数については平成19年度1,645人が平成25年度には1,484人に、学級数は54学級が50学級に、国の基準学級数は51学級が48学級に推移するというものだ。

国の基準学級数と現在の学級数の違いは下段に記載したが、国の学級数は1学級40人で算出していることに対し三条市は新潟県の基準である小学校1、2年生を32人で算出していることによる違いだ。国が小中学校建設に対して出す補助金の算定の基準は国の基準学級数によることから、下段にも表記してある「学級数による学校規模の分類」に照らすと過大規模校とはならないことから、補助金に関しては特に国との協議は必要ない。

次に、同じくモデル校のうち第三中学校区については施設が比較的新しいことや学区内の小学校と中学校が比較的近い距離にあることから、併用型と連携型のいずれかの形態が考えられる中で、モデル校としてどのような形が望ましいのかを考えていかなくてはならない。そこで最終報告書の記述だが、第一中学校区の用地の問題については「三条高校の跡地を視野に入れ具体的に検討すべきもの」と、さらに「検討に当たっては、通学区域や学校の適正規模などの課題については、地域住民や学校現場の意見を踏まえ



決定すべきもの」という表現にまとめた。また、第三中学校区を含む第一中学校区を除く他の地域では、当分の間既存施設の有効利用を基本とする中で、「今後、地域住民や学校現場などの意見を参考としながら、どのような形が望ましいのかを考えていく必要があります。」との表現にまとめた。

なお最後に、これらの文言を最終報告書のどこに反映させるかという点だが、資料 No. 4 の「三条市教育制度等検討委員会最終報告書（案）」10 ページの中段から下段にかけてアンダーラインで追加しているものが「通学区域」関係の部分だ。また、11 ページ下段に見え消しとなっている箇所アンダーラインを引いた「小中一貫教育実施に当たっての環境整備」の部分が挿入される。さらに、15 ページの下段にアンダーラインや見え消しがあるが、これが「モデル校設置手法」に関わる追加あるいは削除の箇所だ。あくまで案として確認いただければと思う。

(雲尾委員長)

資料 No. 2、No. 3、No. 4、追加の「小中一貫校（第一中学校区）の概要」等々の内容について質問のある方は願います。

(池浦学校教育課長)

その他に全体として修正させていただいたところは、中間報告の中で通学区といたり通学区域といたり、あるいは旧三条地区と三条地区、旧三条高校跡地という表現など、バラバラに使われているところがあったので、最終報告に当たっては整理させてもらった。

(雲尾委員長)

資料 No. 4 の 13 ページ図 1 の題と、図の中の文言が一致していないので、「三条市が進める」を「三条市の進める」の方に合わせていただければと思う。

それから、「はじめに」の差し替えについての説明をお願いします。

(阿部教育次長)

事前に配った「はじめに」の内容は、小中一貫だけを非常に特化したような内容だったので、今までの審議内容等を入れるべきではないかということで整理した。

先ほど鈴木委員から、依頼内容の項目についてもっと膨らませて全体の結果がわかるようにという指摘をいただいたが、あまり「はじめに」が長すぎると逆にどうなのかという意見もあったのでこの形にした。今、いただいた意見を踏まえて再度検討させていただきたい。もしこの場で、こういう風という意見があれば尊重して検討させていただきたいと思っているのでよろしく願いたい。

(鈴木（照司）委員)

今の「はじめに」と合わせて、資料 No. 4 の目次では「6・3制から4・3・2区分による小中一貫教育の導入」が線で消されている。次の「最終報告に向けて」を消すのは当たり前だが、「国の動向を踏まえた検討」「幼稚園・保育所（園）と小学校との連携について」「学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること」「小中一貫教育モデル校の設置手法」の線で消された表現の方がびたっりくる。今回の「5 まとめ」の「幼児・児童・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性の確保」は、だから何かということだ。幼稚園、保育所と小学校との連携を具体的にどうするのか。テーマの出し方は、表現が一読してわかるようなものもいいし、前の表現の方がわかりやすい。「児童・幼児・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性の確保」のためにこういうことをするのだと、説明文書に入ってくるのでは非常にソフトでいいが、題

目やテーマとして出すには、幼稚園、保育所と小学校との連携をどう考えているのかという方が的確に問題点を捉えていて、一般の人にはわかりやすいのではないかと、そして小中一貫教育モデル校の設置手法というものを付ければ、ものすごくわかりやすいと思った。

(雲尾委員長)

新しい5まとめ(1)には、元々の6のまとめ幼・保・小の連携だけでなく小中の接続の問題も入っているので6の題をそのまま使うわけにはいかないと思うが、もう少しはっきりと示した表題がいいのではないかとこのものだ。その他に意見はいかがだろうか。

(金子委員)

問題を提示し、最終報告としてこういう視点でいくという主張を出すところだと思う。そういう意味での目次、表題の見出しのつけ方だろう。そういう意味で何が問題でどうするのか、または不安材料はないということの確認も必要なかと思う。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

(鈴木(照司)委員)

テーマが際ど過ぎるというのであれば、最初にこの委員会に依頼された事項は「教育制度に関すること」「学校の適正規模や施設整備、統廃合に関すること」「教育内容の体系的編成に関すること」「上記事項に関連して必要と認められる事項」だ。そうであれば、この委員会に求められた依頼事項に区分をして表現をすることが一番ベターではないだろうか。それよりも、これを踏まえながらある程度アレンジして全体を捉えるのであればより具体的なこと、通学区域、学校の統廃合、適正規模はどうなのかといういろいろな提言があり、教育制度に関することについてはこういう風に項目を分けてこの委員会ではこういう風になる、適正規模や施設整備、統廃合、教育内容の体系的編成に関することについてはこういう項目に分けてこのように検討をしたとすべきが正式な答申書ではないか。依頼を受けた事項を一般の方々にわかりやすくするには、依頼を受けた事項に基づき一つ一つ答申として書き加えたらいかか。

(廣川委員)

全体の検討委員会としてのまとめを見ると、その一番核の、子どもたちやそれを指導する先生たちが主役で、そういう一番汗を流してもらう先生方への対応や取組についての我々の願いやそういうものが少し薄い。検討依頼事項の3番「教育内容の体系的編成に関すること」については、我々が踏み込まず、教育現場の先生方から大事な汗を流してもらわなければならない問題だ。それについての検討委員会としての期待や考え方というものがもう少し強く出てもいいのではないかと感じた。

(雲尾委員長)

後はいかがだろうか。では、3相談したい部分もあると思うので3時5分まで休憩とする。

== 休 憩 (午後2時50分～3時5分) ==

== 再 開 (午後3時5分) ==

(雲尾委員長)

休憩の間に考えもまとまったと思うがいかがだろうか。

(阿部教育次長)

先ほど「はじめに」についていろいろ意見をいただいた。今日の最終報告（案）の冊子は論議いただいた要点をまとめたものだが、最終報告書には当初の諮問文と委員名簿も付けてワンセットになる。その中には、どういう形でこの検討委員会に諮問されたかという内容等もわかるようにまとめるつもりであり、「はじめに」についてはこういう表現にさせていただいた。先ほどの意見もあるので、諮問事項についてこういう形という簡単なコメントをわかるように表現する形で若干修正したいと思っている。了解いただければ、整理して各委員に送付したいのでよろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

では、意見はいかがだろうか。

(藤田委員)

答申した結果、例えば第一中学校で小中一貫校を具体的に進める段階で保護者あるいは生徒、先生方からもいろいろと意見が出ると思う。それに対して我々はまとめた結果を理解してもらい、実施をする現場の先生方にも理解してもらうための方策を検討しなければならないのだろうか。必要はないと思うがどうか。答申を受けた結果を教育委員会で市民や先生方に理解を得て実施していくことになるわけで、我々はその段階で特に集まることも含めて必要はないと思うがどうか。

(雲尾委員長)

委員会自体が続くかどうかということか。

(藤田委員)

はい。

(松永教育長)

この教育制度等検討委員会は、最終報告をまとめていただいた段階で委員会としては終了と考えている。先ほど、中間まとめが出た後に市民や議員の方が中身を知らずにどうなっているのか、周知の仕方について不十分ではないか、あるいは説明会を教職員にしなければならないのではないかという話があったが、あくまでも中間まとめであり、検討して最終報告をいただいた段階でそれをどうするかだ。今後の教育のあり方について討論いただいた中でもできることとできないことがあるだろうし、行政として財政的にも考えた中で、どういう方向でいくべきかについては、議会で議員方からも審議していただき、意見や賛同を得る中で、今度は学校や地域に行ったり、一般の方々に説明したりという形で理解をいただく中で、計画を徐々によりよいものにもっていき、実施の方向に向けて努力していきたいと考えている。

この話をすると、三条市は6・3制をすっかり切り替えて4・3・2制にするのだと、言葉だけが先に出てしまって誤解がある。私どもとしては、もう少し中身を模索して方法を考えていかなければならない。そのためにはしっかりとした方向性を持たなければならないので、その一つの柱、重要な資料と考えている。

(小林委員)

資料 No. 4 の 1 2 ページ、前段の「そこで」から始まる部分だが、途中から「幼保小のカリキュラム等の編成や段差の解消に向けた問題点や課題等を整理しながら進めていくことが望めます。」とある。その上に「組織機構の見直しで、保育所（園）を主管する子育て支援室が子育て支援課として教育委員会へ移管されます。」とあるが、これは逆な書き方ではないか。課題としてこういうことがある、それに基づいて三条市は子育て支援室が子育て支援課に移行してこれに対応するという形ではないのか。それに

対応できますという話ではない。これだけ中途半端だ。「望まれます」で遮っている。これでいいのか。これでは「移管されます」で解決するという書き方だ。

(駒澤学校教育課長)

小林委員の指摘の件は、言われてみればそうかなと思う。組織機構の見直しが先に出了のでそのような形になったのかなと思う。この辺も検討させてほしい。

(雲尾委員長)

その他はいかがだろうか。

(宮原委員)

検討依頼事項が「1 教育制度に関すること」、「2 学校の適正規模、統廃合に関すること」とあったので、それに従ってまとめを整理してもらおうとわかりがいい。

それから15ページ「カ小中一貫教育実施までの計画」で、第2段落の「第一中学校と第一中学校区のいくつかの小学校をモデル校に指定し」ということは、小学校3校のうち1つ、2つは外れるのかという疑心暗鬼を抱きかねないので、何かいい表現がないかと引っかかっている。

その下の「第三中学校区は、中学校を中心として3つの小学校が比較的近くにあり連携のとりやすい条件にあります。」はいい。「第一中学校区を除く他の地域では当分の間は既存の学校施設を使った併用型か連携型のいずれかの形態による小中一貫教育を推進することが適当と考えられていることから」は、第三中学校はどうか文章がはっきりしないというか、何を言いたいのかという文面なので改めるべきだと思う。

正直言うと、まとめしか見ない。俺の学校はどうかかといった時に、まとめの最後がはっきりしないので、第一中学校はこうくる、第三中学校はこうくる、それ以外の学校はこのようなことを考えているとはっきり表現した方がいいのではないかと考えている。

(雲尾委員長)

後の方からやった方がわかりやすいと思うので、まず15ページの真ん中にある「第一中学校と第一中学校区内の小学校をモデル校に指定し」とした方がいいかということになると思うがどうだろうか。第一中学校の「いくつかの」という文字を取るということでいいだろうか。（「はい。」の声あり。）いいだろうか。

それから最後の段落、これは第三中学校区のことを指す段落のことで、つまり「第一中学校区以外の学校では一体型の校舎を建てる敷地等の問題があるので当分併用型か連携型になるだろう、そうすると第三中学校はそれらの学校のモデル校として位置づけられるのだから併用か連携のどちらにするのがいいか考えましょう」という意味の文章だ。これは第一中学校、第三中学校、それ以外の学校というわけではなく、第三中学校区をどうしようかという文章だ。ぱっと見て第一中学校と、第三中学校と、それ以外の学校と読めてしまうのでそこを変えていくということでもいいだろうか。

そして一点目、検討依頼事項が4項目、実質3項目あるが、それぞれに対して明確に回答できているのかという質問だ。第1項目は目次の2番にあるし、第2項目は3番、4番にある。ところが第3項目に関してはない。先ほどからの内容でいうと5の(1)がここに当たるかと思うが、そこをはっきり示すべきではないかという趣旨の意見だったかと思う。これに関していかがだろうか。関連して意見があればお願いします。

(鈴木(さゆり)委員)

検討依頼事項に適応した内容での報告書ということで、目次に対しても1番が課題

提起になっており、2番から4番までが課題に対してどう検討してきたかという内容、5番でそのまとめがきていると思う。どうもこの番号区分が今ひとつだ。目次の中で1番から4番までが全く同じ体系、問題の扱いなっているように感じる。どう表現しているかわからないが、1番が問題提起、2番から4番が検討、5が結果という形の組み立てなので、目次の項目の付け方に少し違和感がある。

(雲尾委員長)

検討依頼事項の1から3の中で1と2には明確に答えているが、3については返答部分が弱いということがある。これに関連してどのようにするかについてももう少し意見をいただければと思う。いかがだろうか。

(藤田委員)

三条市の教育制度を考えた時に、我々が検討したことがベターであると説得できるような結論が必要だと思う。具体的に、6・3制よりも小中一貫の方がベターであるという結論が出たことに対し、実施する学校あるいはその教育を受ける子どもたち、市民に対してこの制度がこういう意味で実施する価値があると捉えられることを願っている。

それを具体的にやるとなれば答申を受けた側が、市民、あるいは学校現場の先生方を説得するのは次の段階ではないだろうか。我々はあくまでも理想的な、いわゆる三条市の教育はこうあるべきだということで検討してきた。教育には非常にいろいろ問題がある。いじめ、引きこもりなど教育環境そのものが非常に複雑になり面倒になってきた。そういうことで制度も含めて見直しをということで検討してきた結果、これがベターであると答申するわけだ。それをぜひとも市民の理解を得て実施してもらいたい、それがどうも、ただの小手先になっていないか。市民は何を期待しているかという自分子どもが幸せになる、つまり三条市の教育を受けることによって幸せであることだ。三条市で教育を受けて、ここで俺は将来活躍するんだという郷土愛も含めて実現に向けて努力する。どういう制度がいいのかを考えてきたので、それを理解してもらうためにどういう形で答申をするかの最終まとめを今考えている。

つまり三条市の特色、いわゆる三条市だからできるということも含め、私はそのつもりで考えてきた。そして最終的にはこの地域を生かした教育、そして少子化に向けて子どもたちが地元三条で活躍できるようなことを考えて子どもの教育はどうあるべきかを考えてきたつもりだ。

(小林委員)

私たちは11回にわたって協議し、最終的なものを答申するに当たり最終的なまとめに入っているところだが、そのまとめの中で今言われたようなことを検討したけれども入っていないならばその意見を入れてもらえばいいことだと思う。

この「はじめに」で、「当検討委員会では、三条市の次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむため、本報告が三条市の学校教育の更なる充実に役立つことになれば幸いです。」は私たちの気持ちを表していると思う。これから答申の最終的なものを、もっと詰めなければならぬ部分もあるが、最終答申には、私たち委員会としての市民の皆さんに対する希望がここに書き込まれている。もし11回の中で自分が言ったことが最終答申に入っていないのであれば今発言してそれを盛り込むことは可能だ。

(鈴木(照司)委員)

事務局からいろいろな資料を提供され、実際に先進地視察をしたりして話し合いをしながらまとめ上げてきた。その気持ちがどこかで明確に表れていればいい。それはや

は「はじめに」で、こういう課題を与えられてこういう項目で議論しあつたと入って  
いれればいい。最初に書いてあつたが今回は消された。郵送を受けた資料 No. 4 の 1 ペー  
ジの「はじめに」の一番下の 5、6 行のような気持ちをぜひどこかに入れてもらいたい。

「その結論の骨子としては、現行の 6・3 制の弾力化を図って、義務教育 9 年間で 4・  
3・2 の 3 つの区分で運用する中で、……有効な手段であるとの意見集約に至りまし  
た。」と書いてある。ただ、6・3 制の弾力化といっているにもかかわらず、三条市は  
6・3 制を壊して 4・3・2 制にするのかという飛躍した認識があると困るのでその辺  
は十分気を付けなければならない。ここへもう少し教職員が入ってくれば、こういうこ  
とも検討したということでもいいのではないか。

(岡田委員)

「はじめに」の検討依頼事項の 3 番目「教育内容の体系的編成に関すること」とは  
カリキュラムや何時間長くするかなど学校現場の具体的なことだと思うが、その部分が  
弱いという藤田委員の発言には賛成だが、平成 20 年度から各論に入っていくと思  
うが、我々は総論を今議論している。各論に入った時に、総論ではこう言っているが各論  
で詰めていくと難しいという点も出てくるのではないかと思う。それでぜひパブリック  
コメントにも要請があつたが、我々保護者として言えることは、子どもたちに直接関わ  
るのは学校現場なので、学校現場が混乱しないように進めていただきたいと思う。私も  
PTA 連合会の会議でこの点について意見を聞いてきた。保護者はよくわからない。学  
校現場のことは先生方を信頼して任せているところもある。中には第一中学校区や第三  
中学校区の理事、各校の代表の気持ちとしてはいろいろあるかもしれないが、はっきり  
申し出はない。パブリックコメントも出してほしいと言つたが、よくわからないのが現  
状だと思う。

もう 1 つはマスコミ報道が先行して、もう決まってしまったと思っているお母さん  
方が多いので、ぜひ今後の進め方をきちんとしていかないと誤解を招くことがある。読  
めば言っていることはよくわかるが、よく読まないの。その点が一点だ。

一般的にパブリックコメントはあまり意見が出ないが、やはり注目しているのだな  
と思った。今後各論に入った時に、もしかするとこれが覆される議論が発生する可能性  
もあるし、そういう三条市であつてほしいと思う。ぜひ説明は丁寧に進めていただきた  
いという点も含めて最終報告書はとても大事なものだと思う。

(廣川委員)

最後の「まとめ」にあつたようだが、三条市の子どもたちがこの小中一貫教育の推  
進によって、三条市の学校で学んで良かったと思えるようにすることが一番である。モ  
デル校になったことを研究指定校のように捉えてしまうと、全市的ということから外れ  
てしまうので、全市的に一貫校に取り組むということが非常に大事ではないかと思う。  
その辺を前面に強く出さないと第一中学校区と第三中学校区だけの問題という形に取  
られがちになると大変心配している。そうではなく、全部の中学校区がこういう考え方  
で取り組むということをどこかで強調してもらいたい。

(藤田委員)

保護者の方が本当に小中一貫を理解しているかということがこれからの問題になる  
と思う。明確に 6・3 制を弾力化した中で義務教育 9 年間で区分しようということなの  
で、その方が現行ではこういう問題があつたが今度はこういう意味でいいですよとい  
うことを強調し、保護者の皆さんに理解してもらわないと学校も本気になれない。

市民も三条市の教育はこうなり、今度はよくなるというメッセージを与えない限りうまくいかない。自信を持ってこの方向で三条市は行くのだということをやらない限り、市民も真剣にならない。本当に子どもの将来を考える保護者の方は、どう変わるのか、なぜそれがいいのかを考えていると思う。これから実施するのであれば説得できる文言でなければならないし、同時に論議をいろいろなところで起こしていかなければならないと思う。

例えば保護者会にこういう問題を投げかけてみる。あるいは校長先生であれば職員に今こういう動きがあり、三条ではこういう方向にいきそうだが先生方はどうだという論議が必要ではないかと思う。そうしない限り教育委員会としての動きが取れない。トップダウンでこれがいいからやれという形ではだめだと思う。ぜひ意見を言ってくれともっていかないと、面倒くさいとか仕事が増えるというような形で終わってしまう可能性があるのではないかと心配している。

(宮原委員)

今の話を聞いていると本当に一生懸命教育制度について1年間考えてきて、ぜひとも自分たちが考えたものを何とか市民の方にわかってもらいたいという気持ちが非常によく出ていると思う。実施段階に当たっては教育委員会が一生懸命やってくれるものと期待しているのでよろしくお願ひしたい。

三条の教育の将来を見据えた子どもたちのために提言するという私たちの気持ちを「はじめに」の文面の中に文言として入れもらえると一生懸命頑張ったかいがあつたという気がする。この「はじめに」が「役立てば幸いです」という程度ではなく、子どもたちのこと、未来の三条のことを考えてやったんだという表現を入れてほしいと思っている。

(鈴木(さゆり)委員)

「はじめに」下から4行目の「当検討委員会では、三条市の次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむため」とあり、あくまでも教育制度等検討委員会とは子どもたちが主役なので、「次代を担う心豊かな子どもたち」ではなく「子どもたち」という言葉を先にして、「三条市の次代を担う子どもたち」に対してどういう思いで委員会は教育制度を検討したかとした方がいいと思う。子どもたちが主体という意味での教育制度ということでは「心豊かな子どもたち」ではなく、次代を担うのは子どもたちだという意味を込めてもらえたらと思う。

(廣川委員)

「まとめ」に教職員の意識改革としてまとめてある。意識改革というと教育制度でお前たちの今までの考え方がまだまだだから改革しなければならない、というように聞こえる。今までの意識改革がまだ足りないと取られては大変なので、今までの教職員の積極的な取組を評価し、もう少し教職員の側に立ってフォローするような言葉を見つけていただけるとありがたい。

(樋浦委員)

12ページの真ん中の少し下に「これまで以上に教職員の協働性を高め9年間を見通した教育活動を展開しなければなりません。」とか、あるいはその下の「しかし、現行の制度のまま教職員の意識改革を進めようとしてもうまくいきません。」、ちょっときつい表現だと思う。例えば「教育活動を展開していくことが大切です」「望まれます」など、下に似たような文章があるのでその辺をどうするか考えなければならぬと思う

が、例えばそこはそんなふうにしたらどうかと思う。「しかし、現行の制度のまま教職員の意識改革を進めようとしてもうまくいきません」という文章はいらないと思う。例えば「進めることは大切であり、ハードを変えて」という言葉に変えることも考えられる。

後は18ページの2行目「概ね当検討委員会のまとめと重なるものです」で切ってもいいと思う。「小中一貫教育の導入の必要性が高まりました」とまで書かなくても「そんなところですよ」で切って行を変えずに「今後も教育再生会議から」と続けてもいいのではないか。

(宮原委員)

意識改革とは、要は小中の連携をしてということではないかと思うので、そう変な表現でもないのではないか。

(小林委員)

小中一貫を進めるに当たっては意識改革が必要と取ってもらえればそう強い表現ではない。

教職員から見れば大変なことかもしれないが、保護者には期待感が十分にある。受ける側からは教職員に対してこういう期待感があったわけだから、先生方はここに至っては相当な意識改革をしてもらいたいという思いがあると取ってもらえれば、そんなに強い表現ではないような気がする。

(廣川委員)

反論でもないが、要するに「教職員の深い理解と強い取組」とか、そういう表現を上げたい。ずばり意識改革とすると少し言葉がきつすぎる感じがする。小中一貫校についての知識を深める中でさらに強い意識を持ってもらいたいという意味のものだということだ。

(岡田委員)

私はどんな組織でも意識の高い人間、低い人間が必ずいると思っている。特に今教育界はバッシングを受けているので教職員を使う方々はとても敏感になっていると思う。私は精神性に訴えることはあまり得策ではないと思っている、仕組みとしてそういうふうにしてしまえばそうするのだから、そのような文章表現にして、あまり精神性に訴える表現を強くしない方がいいと思っている。結果的には廣川委員が言った表現の形でおさまるのではないかと思う。

(小林委員)

システムでおさまるのなら意識改革という言葉は出ない。精神論が優先されると逆に弊害が出てくるかもしれないが、結局システム化された中でも弊害が出てくるという一面もあると思う。小中一貫校は新しい三条市の取組だから、今までの意識ではできないですよという中での意識改革で、ただ今まで持っていた意識を相当改革をしなければいけない。確かにきつい表現方法かもしれないが、システムや何かに入り込んだ人間を変えるというのは難しい。一面で、精神論だけで変えとかシステムだけで変えとかではなく、いろいろなことが一体化されなければ私は無理だと思っている。だからこういう表現方法を入れるのは、今現実に頑張っている先生方に対しては少し失礼な表現方法かもしれないが、期待や不安、これに対する気持ちをどう表していけばいいのか。保護者や地域住民は先生方の意識を変えてこれに臨んでほしいという気持ちなので、これくらいの表現はそれほどきついとは思わない。



(雲尾委員長)

その他に意見はいかがだろうか。

ここまでの意見をいただいたが、これを元にして案を再度練り直し、委員長と副委員長で全体をみた上で皆さんに報告し、承認いただく形でいいだろうか。

(阿部教育次長)

最後に論議いただいた意識改革は、委員の意見をもう少し協議して方向性を出してほしい。

(森委員)

12ページの「さらに」という部分が「したがって」に変わった。結論に至って「さらに」ならば「そして」に繋がる文だが、結論に至り「したがって」となると「だから」という意味合いになる。この辺を少し説明してもらった方がはっきりすると思う。

(駒澤学校教育課長)

途中にアンダーラインの「幼保小の連携」という言葉を入れた。中間報告案は小学校と中学校がまず大事だという形でおさめていたが、幼保小も大事だと言われたので言い方を変えて幼保小、小から中ということで校種の3つに関わる、三段階の連携が大事だということで「したがって」という言葉で括らせてもらった。理解いただけただろうか。

(森委員)

わかりました。すると「また」から始まる段落についてだけの「したがって」ではなく、「そこで」以下を全部統括して「したがって」という思いだったのか。

(駒澤学校教育課長)

そういう思いだ。

(宮原委員)

12ページ中段に、「三条市では、まずは小中一貫教育を導入し、6・3制を弾力化し」とあるが、まずは6・3制を弾力化し9年間で4・3・2の3つに区分する、そのための手法として小中一貫教育があるわけだから、「まずは小中一貫教育を」は少し違うのではないかと思う。「三条市では6・3制を弾力化し、9年間で4・3・2の3つに区分し、小学校と中学校の教育課程の連続を図る教育を行いたい。そのためには小中一貫教育を導入すべきと考える」となるべきではないか。

教職員云々は、教職員のために小中一貫をやらなければならないと取られるような気がしないでもない。教職員の意識改革のために小中一貫教育を行うわけではないので、それはまた別な項目になるのかなという気がする。表現の仕方は委員長と副委員長に任せる。

(藤田委員)

教育をする側は出ているが、受ける側、つまり子どもたちが小中一貫になった場合にこういうメリットがあるということがないので入れていただけるとありがたい。例えば小学校1年生が中学校3年生から面倒を見てもらい非常にいい環境であったとか、呉に行った時にちょうど体育祭をやっていて、子どもたちが非常に生き生きと生きている。9年間の子どもたちが揃っているのでお互いの関係や人間性も含め非常に現場に暖かみがある。そういう意味でこういう利点があるというのを載せるのが大事ではないか。子どもたちにとっていいという文言が入らないかと思う。

(柴野委員)

先ほどの意識改革という点に戻って申しわけないが、「したがって」とは小中がスムーズに連続するための教育課程を含む研修が必要という意味なので、そのためには教職員の「意識改革」という言葉ではなく「9年間を見通した教育課程編成における研修の充実が望まれます」というような文言の方が適切だと思う。「意識改革」という言葉ではなく「そのための研修の充実が必要」という意味の文言にした方がいい。

(森委員)

「まずは小中一貫教育を導入し」という部分をカットし、「6・3制を弾力化し、9年間で4・3・2の3つに区分し」という結論に至ったとする。「したがって、中一ギャップの解消等も含めた子どもたちの健全な発達が促されていくものと考えられます。」というような趣旨の文言を入れてほしいと思っている。

(鈴木(照司)委員)

12ページの「5 まとめ」(1)の項目の中に幼稚園、小学校、中学校から先生のことまで言っている。非常に欲張っている。(2)では4・3・2区分としていわゆる基礎充実期、活用期、発展期という言葉が具体的に書いてある。「まとめ」の(1)「幼児・児童・生徒の心身の発達の変化を考慮した見通しのある連続性の確保」は、よく考えないとわからないようなテーマだ。

(宮原委員)

「まとめ(1)」の表題はカットする。「まとめ」のこの部分は、今までのまとめの前文という気がする。小中一貫教育の概要と、あまりにもたくさんが入りすぎているし、結論付けていることが随分あるので整理した方がいい気がする。

(鈴木(照司)委員)

宮原委員が言われるように、これはまとめの前文で、だからいろいろなことが入っていると思う。強いて分けるなら「幼稚園、保育所(園)から小学校へ」を別にする。前文的なことと幼稚園から保育所、三条市の組織機構の改革まで入っている。欲張りすぎたのではないだろうか。

「まとめ」の(1)を分割して2つか3つの別な項目に分け、この「まとめ」の中で入れ替えをすればいいのではないか。

(岡田委員)

宮原委員の言われるように「まとめ」の前文的な位置付けになっている。これは見出しを変えたために混乱していると思うが、幼稚園、保育所から中学校までが一貫していることをここで言いたくて、大事なことだと思う。それぞれのことは各論に述べられているようなので、凝縮して見出しに特化した表現を考えたらどうか。幼稚園と小学校はこうしている、小中は一貫教育をやる、トータル9年間プラス幼稚園・保育所から中学校まで一貫で、それは子どもたちの心身の発達の変化を考慮した見通しのある教育を望みますということで、いろいろ盛り込まれているので少し絞ってはどうか。

(鈴木(照司)委員)

分割すると仮にした場合、この「5 まとめ」(1)の「したがって、これまで以上に教職員の協働性を高め」から下の4、5行はアレンジをして14ページ「教職員の意識改革」の欄に上手に流し込めばいいのではないだろうか。

(左近委員)

12ページに関しては鈴木委員から提案があったように整理をしていただければと思う。

「主管する子育て支援室が子育て支援課として教育委員会へ移管されます」とあるが、移管する狙いはどういうことなのか教えていただけるとありがたい。

(駒澤学校教育課長)

義務教育、小中学校は教育委員会が主としてやるし、保育所は厚生労働省で社会福祉課が管轄していて庁舎も違う。いろいろな意味で連携しなければならないが、行政の役割が離れている。そんな中で、組織機構の見直しで保育所を担当している子育て支援業務が子育て支援課となり教育委員会に来て連携がしやすくなる。

(宮原委員)

市役所で子育て支援課ができ宣伝をしたいのはよくわかるが、教育制度の問題なのでもう少し簡潔にしてもらいたい。幼保小については子育て支援課と協力して意見が乱れないようにする等簡潔にもらい、小中の教育制度をやりたいのだということを強く出した方がいい。そちらの方に文章を取られていて、簡単に小中一貫をいきなりポンと出して、それで次からずっとそれについて述べている感じなのでボリュームをもう少し考えてほしい。

(駒澤学校教育課長)

皆さんから意見を出していただき感謝する。いくつか意見が出てきているので改めて次回の7回までに再提案という形で出したいと思う。

(鈴木(照司)委員)

「幼稚園、保育所(園)から小学校のスムーズな移行について」と書きたい気持ちもよくわかるが、そうであれば「小1プロブレムに対応するために」とあれば、なるほど、それは小学校1年生になった時に幼稚園からずっと素直に行けるようにという気持ちがあると思う。

(雲尾委員長)

いろいろ意見をいただいたのでこれらの趣旨を踏まえながら案を再検討していきたい。ということで協議事項の(2)についてはいいだろうか。

### ③ 今後のスケジュールについて

(雲尾委員長)

協議題(3)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

(阿部教育次長)

まず始めにお願いがある。協議題1パブリックコメントに対する検討委員会の考え方としてNo.5、No.10、No.18等に意見をいただいている。それについては修正について検討したいと思っている。検討委員会の考え方として公表するので、今日は時間がなかったがその他に気づいた点があれば、2月4日(月)までに連絡をいただきたい。

それから二点目は、「はじめに」の構成から「まとめ」等についていろいろ意見をいただいた。それについて再度検討させていただき、出来次第、委員長と副委員長に協議の上で送るので、お願いする日付までにご意見があったらお願いしたい。この検討委員会も今日で11回、次回12回ということで1年余を費やしているので2月で何とか最終をまとめ上げたいと考えている。最終日を日程調整し、案として2月13日に第7回の検討委員会を予定している。期間がなくて申し訳ないが協力をお願いしたい。

(雲尾委員長)

(3)についてスケジュールは特に質問などはないだろうか。

## (4) その他

(雲尾委員長)

(4) その他協議事項だ。事務局からはないかと思う。委員の方からはその他協議事項にご提案はあるだろうか。

では協議事項(4)まで終了したので進行を事務局にお返しする。

(司会)

本日は長時間にわたり第6回の教育制度等検討委員会に対して協議をいただき大変ありがとうございます。今ほど教育次長から説明があった2月13日(水)午後1時30分にこの会場にて第7回、最終回の検討委員会を開催するのでぜひ出席をお願いしたい。

本日の会議は以上で終了させていただく。長時間にわたり検討いただき大変ありがとうございました。

(5) 閉 会 平成20年1月31日 午後4時20分